

「労働ハンドブック」作成と 「高校等出前講座」の取り組み (山形県労働者福祉協議会における労働教育支援事業)

ふなやま ひとし
船山 整

● (一社) 山形県労働者福祉協議会 理事長 (連合山形 会長)

1. はじめに

(一社) 山形県労働者福祉協議会 (以下「山形労福協」) では、これから社会人となる学生 (高校生、専修学校生等) を対象に、実際に社会に出て働くときに役立つ、労働関係制度や法律などの周知・普及を図ることを目的に、毎年、出前講座等の労働教育支援事業を実施している。具体的には、労働組合や労働関係の制度・法律、労働問題などをわかりやすく解説した「労働ハンドブック」を作成、県内の公・私立高校及び専修学校 (看護学校等) 等に配布している (2012~13年度に初版作成)。さらに、その内容に関しての理解を深め、活用に資するため、学校側の要望に応じ、授業の一環として、卒業年次生等を対象にした「出前講座」を開催している (2012年度から実施)。就職前の高校生等を対象としたこうした取り組みは、全国的にも行われていると思われるが、本稿では、今年 (2022年) 度で11年目を迎える、本県での取り組みについて、紹介する。

2. 労働教育支援事業の具体的な取り組みについて

- (1) 「労働ハンドブック」の作成と配布について
- ① ここで紹介する「労働ハンドブック」は、当初作成時においては、2012年度に山形県からの「委託事業」として山形労福協が受託し、専門スタッフを配置し、関係者の協力を得て作成にこぎつけた。初回 (2012年度) は、学生 (学校) 向けに10,000部、第2回 (2013年度) では、学生向け10,000部に加え若年労働者 (労働組合) 向けに10,000部、計20,000部を作成した。活用を図ってもらうため、担当スタッフが各学校等を直接訪問し、説明しながら「ハンドブック」の配布を行った。(2012年度の配布先は、県内高校64校、2013年度は、これに専門学校等22校、労働組合等を加え123か所)
 - ② 2014年度からは、「補助事業」に変更となり、内容を適宜、補強、更新等を行いながら継続して作成に取り組んでいる。ここ数年は、「(公財) 山形県勤労者育成教育基金協会」^(注1) と

(注1) (公財) 山形県勤労者育成教育基金協会について

県、市町村、連合山形、各労働福祉団体の出捐の下、地域の人材育成、若者の県内就職促進による地元産業発展、教育資金活用による経済支援などを目的に、1993年に設立。県内就職支援やろうきん「ふるさと奨学ローン」への利子補給等の事業を展開している。

連携し、費用負担について協力を得ながら作成している。

- ③ 現在のハンドブック（10cm×6cm、36ページ、青黒2色刷り）の主な内容（目次構成）は、働く心構え、労働契約、就業規則、労働組合、労働時間、休暇制度、賃金制度、最低賃金、働き方、同一労働同一賃金、退職・解雇、各種労働保険、健康管理、ハラスメント、トラブル対処（窓口）などとなっており、それぞれのポイントをできるだけわかりやすい言葉で解説し、Q&Aによる説明も入れている。
- ④ 当初は、学校側からの反応として、必ずしも趣旨が十分に浸透せず、理解を得るために相当の苦勞した学校もあったと聞いている。しかし、今では、進学者の多い高校からも要望が多く、努力の積み重ねの成果と理解している。
- ⑤ ちなみに、2021年度の配布先と部数は、県内高校全62校（公立47、私立15）計9,595部、県立産技短大・職能校4校計390部、専修学校等10校計1,095部、合計76校11,080部である。
- ⑥ 配布時期は、最低賃金の改定（10月）を反映させるため、おおむね11～12月としている。内容についての評価は、一部難しい言葉もあるのでわかりやすい言葉で、という意見もあるが、表やイラストも駆使して、わかりやすくコンパクトにまとめられており、おおむね好評価をいただいている。

(2) 「出前講座」について

- ① 前出の「ハンドブック」を活用した、配布先学校への「出前講座」については、最初に作成した、2012年度以降、学校側からの要望に基づき実施、初年度は10校（のべ11回、13校予定したが内3校は実施できず）で開催した。その後も、毎年要望を踏まえながら、実施している。基本的に、卒業年次生（3年生）を対象に、おおむね1時間程度、通常の授業の一環として実施している。講師には、県内各地区労働者福祉協議会の役員（連合山形各地域協議会の専従役員）が担っている。
- ② 実施校数は、年による変動もあるが着実に増加し、2021年度は16校（高校12校、専修学校等4校。内1校はZoom開催）で実施している。「出前講座」終了後に、受講した学校側からのアンケートによる、感想や意見、要望をお聞きし、改善に役立てているところである。
- ③ 2021年度は、「とても理解できた」「理解できた」が全体のおおむね8割程度、好評価をいただいている。1時間という時間の中では、話す内容も限られているが、講師を務める役員が、事例も上げながら、わかりやすく話をしていることで、生徒たちに理解されていると思われる。高卒後すぐ就職する（社会人になる）生徒を主たる対象とはしているが、大学等へ進学する生徒にとっても、将来社会人になるとき役立つことは勿論、学生時代に「アルバイト」で労働を経験する際にも少なからず役立つものと考えている。
- ④ 2021年度「出前講座」を開催した、各学校の担当の先生方から寄せられた、主な感想や意見・要望を以下にまとめたので紹介したい。
 - 「難しい内容でしたが、働く上で知っておくべきことをわかりやすく説明していただき理解できた。今後役立つものと思う。ハンドブックも活用したい。」（専門学校）
 - 「新社会人には必修科目である。船舶関係は、特に重要。」（県立水産高校）
 - 「これから社会に出る学生に基本的なルールが伝えられたと思う。」（専門学校）
 - 「残業が多いということで、早期にやめてくる（退職する）生徒が多い。サービス残業の事例を挙げて解決方法など説明してもらえば

よいと思う」(県立商業高校)

- 「生徒側のモチベーションを高くするため、夏休み中の時期がよかったかも。一度基本を聞いておくと見返しが楽になると思う。」(県立高校)
- 「雇用される時のことより、退職のことを詳しくしていただきたい。(自己都合と会社都合の違い等)ポイントを絞って詳しく説明していただけるとありがたい。難しい言葉をかみ砕いて説明してほしい。」(県立高校)
- 「すごく読みやすいハンドブックです。就職する生徒もいれば、アルバイトしながら学生生活を送る生徒もいる。生徒も興味を持って聞いていたと思う。」(県立高校)
- 「進学予定者も含め、「働く」予定の3年生に知る機会が必要だと思う。私(教員)も勉強になった。」(県立高校)
- 「来春就業をめざす生徒(訓練生)は、社会人としての心構えや労働基準法の内容、問題が発生した時の相談窓口など、多くのことを学ぶことができた。来年度も計画していただきたい。」(職業訓練校)
- 「専門用語を生徒がわかりやすい言葉で言い換えて説明いただけるとありがたい。大変参考になった。来年度もお願いしたい。」(私立高校)
- 「初めての語句も多く、理解が追いつかないところもあった。労働者の心を守ることが大切、と強調していただき、感謝する。」(県立高校)

このほかにも、多くの感想(感謝)が寄せられている。要望については、かなり具体的に意見をいただいているものもあり、今後できるだけ要望に沿えるよう、改善しながら実施していきたい。



高校での出前講座

3. むすびに(今後に向けて)

(1) 高校等における労働教育の必要性

高校等における労働教育(労働関係の制度や法律等の学習)が、現行の教育体系に組み入れられていない中で、労働組合として学校等に働きかけ、授業に取り入れていくことは非常に意義が大きい。そのタイミングとしては、社会人(就職)を目前にした時期に授業として開催することが、高い関心・意識を持って聞いてもらえるし、話す側も、やりがいを感じながら学生に接することができる。進学する生徒にとっても、アルバイト等を経験する中で、制度や法律の知識が、役立つ機会は少なくないと思う。

(2) 組織拡大(組織率向上)の一環としての意義

労働組合の推定組織率は、16.9%(2021年、厚生労働省)にとどまっている現状の中、就職前に「出前講座」に取り組むことで、学生に労働者としての「意識付け」を行うことの意義は極めて大きい。実際、職場に入って、働くうえでの問題や悩みに直面した時、一定の知識を持っていれば、様々な選択肢をもって、相談することができる。相談先は、職場の上司や仲間、労働組合(組合が

あれば)もあるし、行政機関も活用でき、解決につながることもできる。労働者意識の向上は、労働組合の組織拡大や組織率向上にもつながる。

(3) 山形大学「寄付講座」の取り組みと合わせて労働組合の組織拡大(組織率向上)が喫緊の課題である。連合山形では、労働教育の一環として、

地元の山形大学で「寄付講座」に2012年から取り組んでいる。山形労福協でも労働者福祉に関しての講座を毎年担当している。これと合わせて「労働ハンドブック」や「出前講座」を中心とした労働教育の取り組みを、今後も充実させていきたい。今回、そのPRの機会をいただいたことに心より感謝申し上げます。

「労働ハンドブック」の表紙(2021年度版)



(たて150mm×よこ80mm) 全36ページ

※「労働ハンドブック」は(一社)山形県労働者福祉協議会及び(公財)山形県勤労者育成教育基金協会の各ホームページからご覧いただけます。



(一社)山形労福協HP
トップへ



(一社)山形労福協HP
労働教育支援事業へ



(公財)山形県勤労者
育成教育基金協会
HPへ